

土岐市人事行政の運営などの状況を公表します

市の人事行政の公平性と透明性を高めるため、土岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、前年度の運営状況を公表します。

※この内容はホームページでもご覧になれます。

 秘書課人事研修係（内線208）

(6) 特別職の報酬などの状況（平成30年4月1日現在）

区分	月額	期末手当 (29年度支給割合)	退職手当（算定方式）
給料	市長	870,000円	6月期 2.05月分 12月期 2.30月分 計 4.35月分
	副市長	725,000円	給料月額×500/100×在職年数
報酬	議長	464,000円	6月期 2.05月分
	副議長	428,000円	12月期 2.20月分
	議員	393,000円	計 4.25月分

V. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況（標準的なもの）

勤務時間（1日）	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日	1週間の勤務時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	土・日曜日	38時間45分

病院（診療所、老人保健施設含む）、保育園、環境センター、衛生センター、図書館、給食センターなどに勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て勤務時間、休憩時間、週休日を別に定めています。

VI. 職員の分限および懲戒処分状況（平成29年度）（単位：人）

分限処分者数	区分	降任	免職	休職	降級	合計	失職
	心身の故障				6		6
懲戒処分者など	区分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
	法令違反					0	0
	職務上の義務違反または職務怠慢					0	14
	非行行為					0	2

VII. 職員の服務の状況（平成29年度）

営利企業など従事の許可などの状況	申請件数	1件	許可件数	1件

VIII. 職員の退職管理の状況

退職する職員に対し、働きかけの規制についての資料を配布し周知しています。

IX. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（平成29年度）（単位：人）

研修項目	主な研修内容	参加人数
外部研修	市町村研修センター主催研修	198
	東濃西部広域行政事務組合自主研修	52
	専門研修	4
	上記以外の研修	43
内部研修	新規採用職員研修	31
	上記以外の研修	82
合計		410

X. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成29年度）

対象者	受診者数	1人当たり市負担額
全職員（医療業務従事職員一部を除く）	794人	6,700円

(2) 公務災害の発生状況（平成29年度）

区分	公務上の災害	通勤による災害
認定件数	7件	0件

(3) 公平委員会の業務状況（平成29年度）

業務の内容	該当件数
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告および勧告	0件
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情相談	0件

(注) 職員は、土岐市公平委員会に対し、任用、給与、勤務条件など人事管理の全般に関する苦情の申し出や相談、勤務条件に関し適切な措置を講ずるよう要求することができます。

2. 職員の平均給与額、初任給などの状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）（単位：円、歳）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	312,900	371,500	41.3
技能労務職	270,400	326,200	50.1

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）（単位：円）

区分	決定初任給	採用2年経過日
一般行政職	大学卒	179,200
	高校卒	147,100

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）（単位：円）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,100	308,000
	高校卒	213,600	259,700

(注) ①経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に職歴がある場合は、その年数を含みます。
②それぞれの学歴区分で該当する経験年数の職員がいない場合は、想定される標準的な給料月額を記載しています。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）（単位：人、%）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	職員	職員	主査	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	18	25	78	73	29	32	18	273
構成比	6.6	9.2	28.6	26.7	10.6	11.7	6.6	100
(参考) 1年前の構成比	7.7	10.3	27.8	25.3	10.6	12.1	6.2	100
(参考) 5年前の構成比	5.8	15.8	22.3	25.4	9.6	16.5	4.6	100

(注) ①標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な補職名です。
②再任用職員（常勤）を含みます。

(5) 職員手当の状況（単位：月分）

手当の名称	内 容			
	平成29年度支給割合	6月期	12月期	計
期末手当・勤勉手当	期末手当	1.225 (0.65)	1.375 (0.8)	2.6 (1.45)
	勤勉手当	0.85 (0.4)	0.95 (0.45)	1.8 (0.85)

職制上の段階、職務の等級による加算措置有
(注) ()は再任用職員の支給割合です。

区分	内 容		
退職手当	(支給率) 単位：月分	自己都合	勲褒・定年
	勤続20年	20.445	25.55625
	勤続25年	29.145	34.5825
	勤続35年	41.325	49.59
時間外勤務手当	最高限度額	49.59	49.59
	1人当たり平均支給額	1,836千円	17,181千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
特殊勤務手当 (医師手当を除く)	職員全体に占める手当支給職員の割合	37.0%	
	支給対象職員1人当たり平均支給額	237,954円	
	手当の種類（手当数）	6種類	
	支給額の多い手当	病院手当	
扶養手当	多くの職員に支給されている手当	特殊作業勤務手当 (し尿、ゴミの収集など)、 夜間看護手当	
	支給総額245,056千円（職員1人当たり支給年額355千円）		
	配偶者	10,000円	
住居手当	扶養親族である子	8,000円	
	扶養親族である父母など	6,500円	
	(配偶者がいない場合は、扶養親族である子のうち1人につき10,000円、子がいない場合は、父母などのうち1人につき9,000円)		
通勤手当	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	5,000円加算	
	家賃を払っている職員	27,000円以内	
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員	55,000円以内	
	自動車など交通用具を利用して通勤する職員	使用距離に応じて支給 24,500円以内	

医療職給料表（2）

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数	構成比
1	薬剤師および医療関係技師の職務	23	38.3
2	高度の知識経験を必要とする業務を行う薬剤師および医療関係技師の職務	18	30.0
3	主任薬剤師および医療関係主任技師の職務	12	20.0
4	薬局長および医療関係技師長の職務	7	11.7
合計		60	100

医療職給料表（3）

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数	構成比
1	准看護師および介護福祉士の職務	9	5.4
2	助産師、看護師ならびに相当な知識経験を必要とする准看護師および介護福祉士の職務	73	43.4
3	高度の知識経験を必要とする業務を行う助産師、看護師、准看護師および介護福祉士の職務	56	33.3
4	主任助産師、主任看護師および主任介護福祉士の職務	16	9.5
5	助産師長および看護師長の職務	10	6.0
6	看護部長および副看護部長の職務	4	2.4
合計		168	100

(注) 2級に1人、1級に1人の再任用職員を含みます。

II. 職員の競争試験および選考の状況

職員採用試験の状況（平成29年度）（単位：人、倍）

職種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	競争率(a/b)
一般事務職	40	35	7	5.0
一般技術職	1	1	1	1.0
保育士・幼稚園教諭	24	23	8	2.9
消防職	5	4	2	2.0
診療放射線技師	5	4	1	4.0
臨床検査技師	4	4	1	4.0
理学療法士	7	5	3	1.7
作業療法士	1	1	1	1.0
介護福祉士	1	1	1	1.0
看護師	14	14	13	1.1
准看護師	1	1	1	1.0
介護員	1	1	1	1.0
合計	104	94	40	2.4

III. 職員の人事評価の状況

人事評価は客観性を保ち、公平性・透明性・納得性・信頼性の確保に努めつつ、職員の仕事ぶりを業績評価と能力・態度評価の2つの観点から、それぞれの評価基準に基づき絶対評価により5段階の評価を行っています。

なお、評価対象者は臨時的職員および非常勤職員を除く全職員としています。

IV. 職員の給与の状況

1. 総括

(1) 人件費の状況（平成29年度普通会計決算など）（単位：人、千円、%）

住民基本台帳人口 (29年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)前年度の 人件費率
58,735	22,798,871	805,739	3,924,607	17.2	18.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成30年度普通会計当初予算）（単位：人、千円）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
524	1,775,329	344,384	687,513	2,807,226	5,357

(注) ①この表は病院、水道など企業会計と特別会計を除いた職員給与費です。
②職員手当は児童手当および勤勉手当を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	27年度	28年度	29年度
土岐市	96.9	96.7	96.9
全国市平均 (指定都市を除く)	98.7	99.1	99.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

I. 職員の任免および職員数に関する状況

1. 職員の採用・退職の状況（平成29年4月2日～平成30年4月1日）（単位：人）

職種	H29.4.1現在	退職者	採用者	H30.4.1現在
一般事務・技術職	319(2)	9(2)	10(2)	320(2)
研究職	8	1	0	7
医師・歯科医師	34	11	3	26
薬剤師・医療技術職	87(1)	5(1)	6	88
看護・保健職	162(1)	12(1)	12(1)	162(1)
保育士・幼稚園教諭	116(8)	13(8)	11(5)	114(5)
消防職	70	0	2	72
技能労務職	63(4)	8(4)	5(4)	60(4)
合計	859(16)	59(16)	49(12)	849(12)

(注) ①職員数には特別職、教育長は含まれません。
②()は再任用職員(常勤)の人数です。

2. 事由別退職者数（平成29年4月2日～平成30年4月1日）（単位：人）

定年退職	勲奨退職	普通退職	免職	失職	割愛など	合計
10	0	32	0	0	17	59

3. 職員数の状況（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	89	90	1	県への研修派遣職員の増
	税 務	28	28	0	
	民 生	116	121	5	給食センター調理員の配置換え
	衛 生	65	65	0	
	農 業	0	0	0	
	農 水	4	5	1	部分休業職員の増加に対応するための職員増
	商 工	23	21	△2	退職不補充、国際陶磁器フェスティバル派遣職員の減
	土 木	39	40	1	給食センター調理員の配置換え
	小 計	369	375	6	
特別行政	教 育	82	69	△13	給食調理業務の委託
	消 防	70	73	3	消防職員の充実
	小 計	152	142	△10	
公営企業等	病 院	286	280	△6	医師退職者の増
	水 道	13	13	0	
	下水道	12	12	0	
	その他	27	27	0	
	小 計	338	332	△6	
合計		859	849	△10	

(注) 職員数は一般職に属する職員数（教育長を除く）であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

4. 級別の職員数（平成30年4月1日現在）（単位：人、%）

(注) 特別職、技能労務職、臨時または非常勤職員を除いています。

行政職給料表（1）

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数	構成比
1	定期的な業務を行う職務	47	8.8
2	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	81	15.2
3	主査の職務	156	29.2
4	係長の職務	135	25.3
5	課長補佐の職務	52	9.7
6	課長の職務	43	8.0
7	部長の職務	20	3.8
合計		534	100

(注) 5級に6人、4級に1人の再任用職員を含みます。

医療職給料表（1）

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数	構成比
1	医師の職務	14	53.9
2	院長、副院長および高度の知識を必要とする医師の職務	12	46.1
合計		26	100